

平成18年第1回大仙市議会臨時会会議録第1号

---

平成18年1月19日（木曜日）

---

議事日程第1号

平成18年1月19日（木曜日）午後2時開議

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 会期の決定（1日間）  
第3 議長報告（例月出納検査結果）  
第4 議案第1号 平成17年度大仙市一般会計補正予算（第7号）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 

出席議員（29人）

1番 橋本五郎	2番 佐藤文子	3番 小山誠治
4番 佐藤隆盛	6番 杉沢千恵子	7番 佐藤孝次
8番 金谷道男	9番 石塚 柏	10番 千葉 健
11番 渡邊秀俊	12番 佐藤芳雄	13番 高橋敏英
14番 竹原弘治	15番 橋村 誠	16番 武田 隆
17番 斉藤博幸	18番 菊池幸悦	19番 大坂義徳
20番 大山利吉	21番 門脇一男	22番 本間輝男
23番 児玉裕一	24番 高橋幸晴	25番 佐々木洋一
26番 大野忠夫	27番 佐々木昌志	28番 北村 稔
29番 鎌田 正	30番 藤田君雄	

---

欠席議員（1人）

5番 藤井春雄

---

説明のため出席した者

市長 栗林次美 助 役 久米正雄

---

教 育 長	笹 元 嘉 辰	代 表 監 査 委 員	田 牧 貞 夫
企 画 部 長	佐々木 正 広	市 民 生 活 部 長	高 橋 源 一
健 康 福 祉 部 長	根 本 正 進	農 林 商 工 部 長	金 正 行
建 設 部 長	鎌 田 栄 治	病 院 事 務 長	高 橋 大 樹
水 道 局 長	田 口 良 邦	教 育 次 長	相 馬 義 雄
教 育 次 長	毛 利 博 信		

---

議会事務局職員出席者

局 長	田 口 誠 一	副 参 事	高 橋 薫
副 主 幹	伊 藤 雅 裕	副 主 幹	加 藤 博 勝
主 事	菅 原 直 久		

---

午後 2時00分 開 会

○議長（橋本五郎君） これより平成18年第1回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 新年明けましておめでとうございます。

本日、平成18年第1回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。本年は大仙市として大事な一年となりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今回の市議会臨時会におきましては、昨年12月から降り続けている大雪により、当初予算に計上している除雪費に不足が生じることから、その増額を内容とした平成17年度一般会計補正予算を上程させていただき、ご審議を賜りたいと存じます。

ご案内のように、昭和48年の豪雪を思わせる今冬の大雪は、市民生活に少なからず影響を及ぼしており、12月、1月としては記録的なものとなっております。

こうしたことから、市では早め早めの対策を講じたところであり、大曲地域の79cmを最高に、各地域でも60cmを超える積雪深を記録した昨年12月26日には、設置基準の120cmに達しておりませんでした。激しい降雪の状況を参酌し、大仙市雪害対策実施要領に基づき「雪害警戒対策室」を設置したところであり、また、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者世帯の巡回を行うとともに、雪下ろし事故の防止を喚起するチラシを全戸に配付しております。

また、年末には、通常の除雪作業に加え、一部民間の協力もいただきながら、市所有の除雪機械をフル稼働させ、全市的に除排雪を実施しており、幹線道路をはじめとする主要生活道路の幅出しや交差点除雪による視界の確保などに努めたところであります。

本年に入り、1月4日には積雪深が大曲地域で123cmを超えたことから、早めの対策として、「警戒対策室」を「警戒対策部」に切り替え、除雪体制をさらに強化するとともに、市民から寄せられる除雪の要望・相談等に対応するため、各総合支所に相談窓口を設置したほか、再度事故防止のチラシを全戸配付しております。

しかしながら、降雪はその後も続き、1月10日には積雪深が大曲地域の150cmを最高に、中仙・太田地域でも110cmを超えたことから、同日に緊急雪害対策会議を開催し、各部、各総合支所の取り組み状況を確認するとともに、市長を本部長とする「豪雪対策本部」を設置し、全職員による体制を整えたところであり、特に要望・相談の多い除排雪に対応するため、大曲地域の除雪ステーションに職員2名を増員し4名体制とし、24時間の要望・相談受付体制を確立させたほか、各総合支所においても携帯電話等を活用した相談業務を行っております。

また、職員はもとより、民生委員や社会福祉協議会を通じ、ひとり暮らし高齢者世帯並びに高齢者世帯の巡回を強化するとともに、市内郵便局、新聞販売店に対し、配達時に家屋の積雪状況や安否などについて確認していただき、ご連絡をいただくようお願いしております。

さらに、総合支所ごとに市職員による除雪隊を編成し、市内各小・中学校の始業式に備え、通学路等の安全確保のための除排雪作業を行ったほか、公共施設及びひとり暮らし高齢者世帯の屋根の雪下ろしや交差点の除排雪などを実施しており、大曲地域については、現在も活動を継続しております。

また、年末に続き、1月11日から大曲地域の主要幹線道路等の除排雪作業を実施しており、17日から体制をさらに強化し、現在も継続中であります。

このほか、JA秋田おばこ農業協同組合からボランティアの申し入れがあり、本日、農協職員197名と市職員105名の合計302名が市内各地域において要支援世帯並びに幼稚園・保育園・小中学校の除雪作業に従事しております。

また、相談の多い「雪下ろし作業」につきましては、市内の建築技能組合、建築労働組合等に依頼し、受託業者を募るとともに、相談窓口において、紹介等を行っております。

なお、大曲地域の雪捨て場は、大曲橋上流右岸が満杯状態となったため閉鎖し、新たに国土交通省の協力を得て、大曲橋下流左岸及び玉川橋上流左岸の2カ所を確保しており、1月16日発行の広報と同時にチラシでお知らせしております。

次に、これまでの事故の状況であります。雪下ろし作業時の事故などにより、1月18日現在で、死者4名、負傷者24名となっており、謹んで哀悼の意を表するとともに、心からお見舞いを申し上げます。

また、被害の状況につきましては、非住家の倒壊7件、ビニールハウスなどの農業施設被害15件、雪崩4カ所となっております。

以上のような状況下、1月18日までの除雪出動回数は、8総合支所合わせて206回に達しており、当初予算に計上した除雪費は1月中にも底をつくことが予想されることから、今次臨時会におきまして、緊急に予算の補正をお願いするものであります。

今後も、市民各位のご理解とご協力のもと、関係機関との連携を図りながら、引き続き事故防止を呼びかけるとともに、道路パトロールの強化をはじめ除排雪体制には万全を期してまいりますので、議員各位におかれましては、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

以上で、招集の挨拶並びにこれまでの大雪に関する状況の報告を終わります。

---

午後 2時08分 開 議

○議長（橋本五郎君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、5番藤井春雄君であります。

---

○議長（橋本五郎君） 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（橋本五郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、10番千葉健君、11番渡邊秀俊君、12番佐藤芳雄君を指名いたします。

---

○議長（橋本五郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（橋本五郎君） 日程第3、この際、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果が市代表監査委員から提出されましたので、これを別冊お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（橋本五郎君） 日程第4、議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案第1号、平成17年度大仙市一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、今冬の大雪に伴い、経費の増加が見込まれる市道及び各公共施設の除排雪経費について補正するものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億5,161万6千円を追加し、補正後の予算総額を480億3,489万5千円とするものであります。

それでは補正予算の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

10款地方交付税は、普通交付税として3億3,871万2千円、特別交付税として1億1,290万4千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費は、大曲庁舎ほか14施設の除排雪経費として720万円の補正であります。

3款民生費は、神岡保育園ほか59施設の除排雪経費として657万8千円の補正であります。

4款衛生費は、大曲保健センターほか5施設の除排雪経費として130万2千円の補正であります。

5款労働費は、女性センターほか3施設の除排雪経費として20万円の補正であります。

6款農林水産業費は、西仙北農村環境改善センターほか9施設の除排雪経費として85万4千円の補正であります。

7 款商工費は、大曲公設ビルほか7施設の除排雪経費として262万8千円の補正であります。

8 款土木費は、4億1,109万4千円の補正であります。

内容といたしましては、道路除排雪に要する除雪対策費及び車両管理費として4億845万1千円、上大町市営住宅ほか11施設の除排雪経費として264万3千円の補正であります。

9 款消防費は、中仙地域水防倉庫の除排雪経費として9万6千円の補正であります。

10 款教育費は、大曲小学校ほか85施設の除排雪経費として2,166万4千円の補正であります。

以上、一般会計の補正予算について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。29番鎌田正君。

○29番（鎌田 正君） 今回の豪雪で補正、当然なわけでございますけれども、この補正の前に各総合支所からそれぞれ提出されました希望額といいますか、お願いの額があったと思いますけれども、それを査定して4億5,000万円ですか、こういう金額が出たわけですが、各総合支所の要望額はどのくらいになったのかちょっとお知らせ願いたいと思います。

と申し上げますのは、私ども議員、それぞれの各議員さんそれぞれ今回のこの大雪におかれまして、大変それぞれの地域で要望、あるいはお願いされたことが多かったのではないのかなと、こう思って推測するわけですが、当然私もそうだったわけですが、そういう中で、やはり当然私どもはそれぞれの各地区の総合支所に何とかしてほしいということを要望申し上げながら、あるいはお願いを申し上げながらきたわけですが、総合支所ではなかなか財政的に厳しいということで、即に対応をちょっと躊躇した経緯もあったわけで、そういう中で、これからもまだまだ降雪量が多くなると思いますので、この金額で足りなかった場合は、当然また再度の補正をできるのかどうかということと、それから当初から、当初といいますかこの補正に対しまして各総合支所の対策についての要望額はどのくらいになったのか、ちょっとお知らせ願いたいと思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君） ご答弁申し上げます。

ただいまの鎌田議員からのご質問でございますが、今般のこの補正予算を取りまとめるにあたり、本庁の土木課を通しまして各総合支所の土木課の方から要望を取りまとめました。その結果、道路関係でございますが、道路関係では今般トータルで4億845万1千円の補正をしたわけでございますが、要望額は概ね4億1,000万円から2,000万円でございますので、概ね要望と同額を今回予算措置したところでございます。

それと、この今補正しまして、さらに今後もっともっと雪が降るといふような状況になりまして足らなくなりますと、再度の補正は考えておるところでございます。

そういうふうなことで、住民には極力ご迷惑をかけないように早め早めの手を打っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（橋本五郎君） 29番。

○29番（鎌田 正君） 大変そうやってほしいわけですが、実際に助役さんは今、4億1,000万円、道路関係は4億1,000万円ぐらいの要望だったということですが、私ども総合支所にお願ひして、あるいはいろいろお話を聞きますと、担当の方からはなかなか財政が厳しくて、これも削られた、あれも削られたような私どもに対しての答弁だったので、若干そうすれば助役の今お話ししたことと私どもの現場の声と申ひますか、その総合支所のお話と若干ニュアンスが違うなという感じがしたわけで、何とかそういう満額とは言わないけれども、そういう形で何とかひとつこれからも予算の方をよろしくお願ひできれば有り難いなと思ひてお申ひますので、若干その総合支所の意見と若干違うなという感じしたわけで、そこら付近ひとつよろしく今後ともお願ひしたいと思ひます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 先程ご説明も申し上げましたけれども、対策室から対策部、豪雪の本部と、こういうふうな経過を経まして、大体その都度、総合支所長を含めて総合支所の対応を十分聞いているつもりであります。そういう中で、財政はこのとおりでございますけれども、市民生活、あるいは経済活動に、できるだけマイナスを及ぼしてはならないということは最初からの方針でありまして、その都度言っておりますので、対応した係がどういうふうなお答えしたかわかりませんが、我々本部からは支所長を通じ、それぞれの担当課長、それから現場を預かる職員、そこまではきっちり指示していると思ひますので、ただ、個別のケースによっては行政で対応できない、すべきで

ないという判断はあったかもわかりませんが、目一杯やるということでやっております。

7日に私も上京しまして、県を通じて、あるいは市長会を通じて、この豪雪の問題についても話を国に対してしていただくようにしておりますし、特交の問題もありますので、7日に私は上京して、建設部長と一緒に上京しまして、特交の関係の予算の確保、そういうことをまたお願いしたい、そういうところまで段取りつけているつもりでありますので、まずこの豪雪を何とか市民全体の力で乗り切っていきたいという意気込みでやっておりますので、そういうご理解をお願いしたいと思います。

○議長（橋本五郎君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） これにて質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第1号は、それぞれの所管する各常任委員会に付託いたしたいと思っております。

---

○議長（橋本五郎君） この際、各常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後 2時19分 休 憩

.....

午後 4時01分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（橋本五郎君） 日程第4、議案第1号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務常任委員長30番藤田君雄君。30番。

○総務常任委員長（藤田君雄君）【登壇】 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件について委員会を開催いたしましたので、その経過及び結果について、順次ご報告を申し上げます。

議案第1号「平成17年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出歳入予算についてでございます。

本案は記録的な大雪により、除排雪に要する経費が当初見込みを大きく上回る見通しであることから、除排雪経費について補正するものであり、歳入歳出にそれぞれ4億

5, 161万6千円を補正し、補正後の予算総額を、それぞれ480億3, 489万5千円とするものであります。

歳入につきましては、地方交付税が4億5, 161万6千円の補正であり、内訳は、普通交付税が3億3, 871万2千円、特別交付税が1億1, 290万4千円であります。

次に、総務関係の歳出について、ご報告を申し上げます。

庁舎管理費412万4千円の補正であり、本庁ほか4総合支所の除排雪に係わる委託料などの経費の補正であります。

また、財産管理費178万4千円の補正であります。4総合支所分の普通財産の建物に係わる除排雪委託料や賃金等の補正であります。

質疑において、特別交付税の確保について当局としてどのように努めているのか、次の補正の財源の確保については、等の質問がありましたが、2月に市長が上京し関係機関に要望する予定であること。また、事務経費を節減し、財源に回したいとの当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長29番鎌田正君。はい、29番。

○企画産業常任委員長（鎌田 正君） 【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催いたしましたので、その経過と結果について、ご報告いたします。

議案第1号「平成17年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、当委員会の所管する歳出予算につきましては、すべてこの度の豪雪による各施設の除排雪に係る賃金・委託料等の補正であります。

主な内容といたしまして、2款総務費のうち、企画費については、南外コミュニティセンター、ふるさと館等の5施設で100万円、6款農林水産業費については、西仙北の農村環境改善センター、林業者等健康増進施設等9施設で70万円、7款商工費は大曲公設ビル、神岡道の駅茶屋っこ一里塚、柵の湯等8施設で254万5千円の補正であ

ります。

質疑において、各地域での除雪賃金についての質問など二、三の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長 21 番門脇一男君。はい、21 番。

○教育民生常任委員長（門脇一男君） 【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第 1 号「平成 17 年度大仙市一般会計補正予算（第 7 号）」のうち、当常任委員会に審査付託となりました所管する主な歳出予算につきまして、ご報告いたします。

3 款民生費、1 項福祉費 94 万円につきましては、西仙北・中仙・協和地域の老人憩いの家 9 施設並びに神岡福祉センター、南外生活支援ハウスの除排雪作業に係る賃金・委託料で、内訳といたしましては賃金 84 万 5 千円、委託料 9 万 5 千円となっております。

2 項 2 目児童福祉施設費のうち、児童館管理費 178 万 5 千円につきましては、協和及び南外地域の児童館の除排雪作業に係る賃金・委託料であります。

2 項 3 目認可保育所費 354 万 9 千円及び 2 項 4 目へき地保育所費 25 万 9 千円につきましては、それぞれ市内にあります認可保育所 10 施設及びへき地保育所 4 施設の除排雪作業に係る賃金・委託料等であり、内訳につきましては、認可保育所については賃金 222 万 1 千円、委託料 78 万円、使用料及び賃借料 54 万 8 千円、へき地保育所についてはすべて賃金となっております。

4 款衛生費の 130 万 2 千円につきましては、大曲・西仙北・南外地域の各保健センター、神岡墓地公園及び中仙地域にあります診療所 2 カ所の除排雪作業に係る賃金・委託料であり、内訳といたしましては、保健センター 3 施設の合計で賃金 16 万 4 千円、委託料 7 万 5 千円、使用料及び賃借料が 92 万 3 千円となっております。

墓地公園及び診療所については、すべて賃金となっております。

5款労働費20万円につきましては、大曲地域にあります勤労青少年ホーム、女性センター及びサンクレスト大曲の除排雪作業に係る賃金であります。

9款消防費9万6千円につきましては、中仙地域水防倉庫の除排雪作業に係る委託料であります。

10款教育費2項小学校の学校管理費683万4千円、3項中学校の学校管理費451万5千円及び4項幼稚園費178万2千円につきましては、それぞれ市内の小中学校24校、中学校9校、幼稚園6園の除排雪作業に係る賃金・委託料等であります。

5項社会教育費672万2千円につきましては、市内各地域にあります中央公民館・公民館及び分館、市民会館、体育館、武道館、資料館等の社会教育関連施設の除排雪作業等に係る賃金・委託料等であり、主な内訳といたしましては、公民館費319万2千円、生涯学習施設管理費220万2千円、保健体育施設費178万9千円などとなっております。

質疑において、法人立保育園の雪下ろしについて、高齢者世帯の雪下ろし事業に対する補助や助成等の施策について、総合支所における苦情対応及び連絡体制についてのほか二、三の質疑がありましたが、いずれも当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長10番千葉健君。10番。

○建設水道常任委員長（千葉 健君） 【登壇】 ご報告をいたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告申し上げます。

議案第1号「平成17年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出について申し上げます。

8款土木費に4億1,109万4千円の補正で、補正後の額を76億2,632万5千円とするものであります。

内訳として、道路橋梁費の賃金では、臨時除雪オペレータの賃金と時間外手当、信号機周辺の作業に伴う賃金等に要する経費。需用費では、道路除排雪作業に係る燃料費、流雪溝ポンプ等の電気料、除雪機械の修繕料及び融雪剤の購入費。委託料では、道路除雪業務委託に要する経費。使用料及び賃借料では、除排雪作業機械及びダンプトラック等の借り上げに要する経費等で、合計4億845万1千円の補正であります。

都市計画費では、大曲地域における川港親水公園及び中央公園内の行き下ろし賃金と公園通路や駐車場に係る除雪委託料で60万円の補正でございます。住宅費は、大曲と中仙地域の市営住宅の雪下ろし及び排雪のための賃金並びに車の借り上げに要する使用料及び賃借料で183万3千円の補正でございます。公園費では、中仙地域における八乙女公園ほか5カ所の公園緑地内施設の雪下ろしに係る賃金で21万円の補正であります。

質疑において、除雪をする道路等の基準についての質問があり、当局からは、今年度は今まで各総合支所で実施していた方式で行っているが、狭隘な道路や砂利道は原則として除雪していない状況であり、今後は要綱などを確立していきたいと答弁がありました。

また、除雪委託業者について、特定の業者に偏りがあるように思われるが、除雪作業の決定・基準についての質疑がございました。委託業者については、これまで総合支所でお願ひしてきた熟練・安心できる業者で、地域性、機械の保有状況等から決定しているが、業者に偏りがあるということは、この後調査して特定した業者に偏らないようにしていきたいと答弁がありました。

また、予算がないから除雪できないということではなく、今後も先手、先手でぬかりなくお願ひしたいとの要望もございました。

このほか、雪崩等の対策についての質問もありましたが、当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本五郎君) 討論なしと認めます。

これより議案第1号を原案について採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本五郎君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(橋本五郎君) 以上で、本臨時会の日程は、全部終了いたしました。

これにて平成18年第1回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

午後 4時09分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員